

第2弾 憲法違反の法律 秘密保護法廃止学習会

日程:2014年3月29日(土)13時30分~15時30分

講師:井上正信弁護士(尾道市在住)

会場:勤労者福祉センター4階大会議室

テーマ:「秘密保護法で日本はどうか」

連絡先:秘密保護法廃止!共同行動実行委員会
〒700-0905 岡山市北区春日町5-6
岡山県労働組合会議内

電話:086-221-0133

FAX:086-221-3595

Mail:okakenro@mx1.tiki.ne.jp



特定秘密保護法が成立して2ヵ月が経過しました。全国で廃止の運動が巻き起こり、岡山の共同行動実行委員会も加盟する全国ネットワークには各県から32団体が結集して、毎月6の日に宣伝・廃止署名が行われています。秘密保護法は一般マスコミも報道しているように、「何が秘密かも秘密」とされ、その秘密の期間は60年以上となっています。憲法違反は言うに及ばず、恣意的な運用も危惧されるなど欠陥だらけの法律です。学習を力に大いに運動を広げましょう。